

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

少子高齢化が進む中、社会経済活動を活性化し、いきいきと安心して暮らすためには、多様な生き方が選択でき、職場・家庭・地域で男女が共に参画することができる社会づくりが重要です。

雇用の分野においては均等な機会と待遇の確保が重要であり、人々の意識・価値観やライフスタイルの変化に伴い、多様な働き方を可能とする環境づくりが求められています。

また、子育てや介護などの多くを女性が担う一方で、男性は仕事中心であり、家庭生活や地域活動における参画が必ずしも十分ではありません。

そのため、男女とも仕事と子育てや介護を両立できるよう働き方の見直しを進めるとともに、子育てや介護への社会的な支援を充実することが重要です。また、農林水産業・商工業等自営業においては女性が、経営や地域社会で能力、役割を十分発揮できるよう資質向上や環境整備が必要です。

さらに、暮らしやすく、活力ある地域社会を築くためには、家庭、地域、防災・災害復興等への男女共同参画を促進していくことが必要です。

重点目標1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

【現状と課題】

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など法律や制度の整備が進められ、県内の雇用者に占める女性の割合は徐々に増加しています。

一方、本県で実施した意識調査によると、職場における男女の地位の平等感は、前回調査に比べ増加しているものの、なお、男性の方が優遇されているとする人が4割(43.7%)を超えており、また、労働環境についても約半数(53.7%)の女性が、働きにくいと答えています。

このような現状においては、男女均等な雇用の機会と待遇の確保など環境の整備を進めることが重要です。

そのため、意欲と能力のある女性が活躍できる職場づくりに向け、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の広報・啓発活動を行うなど、一層の取組を促進することが必要です。

◇女性の就業率の推移

(単位：%)

	平成12年	平成17年	平成22年
新潟県	49.1	48.3	47.1
全 国	46.2	45.5	44.7

資料：国勢調査【総務省】

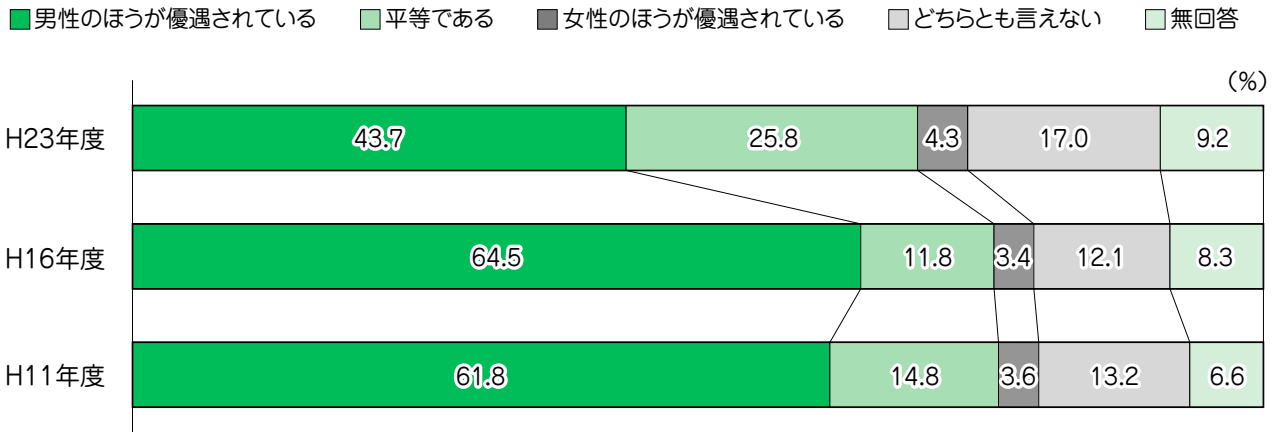
◇雇用者に占める女性の割合の推移(新潟県)

(単位：千人、%)

	平成9年	平成14年	平成19年
雇用者数	1,089	1,050	1,066
女性の数	446	445	469
女性の割合	41.0	42.4	44.0

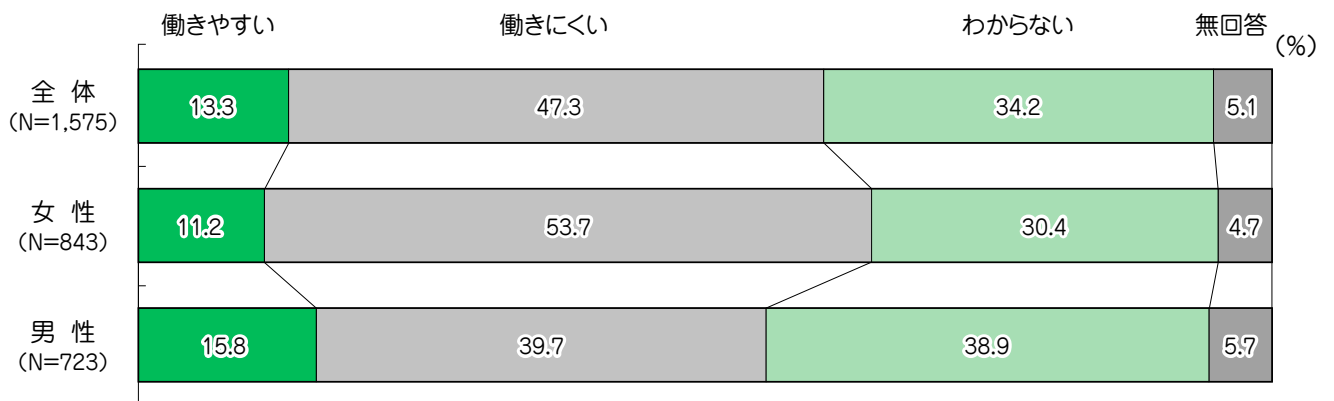
資料：就業構造基本調査報告【総務省】

◇男女の地位の平等感について「職場の中で」



資料：平成 11 年度男女共同参画に関する意識調査【新潟県】
平成 16・23 年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

◇女性にとって働きやすい環境



資料：平成 23 年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など環境の整備を促進します。

- ㊦ 働く女性が男性と均等な扱いを受け、その能力を十分に発揮し、幅広い分野や領域で活躍することができるよう、事業主に対する「男女雇用機会均等法」の周知・啓発に努めます。
(産業労働観光部)
- ㊧ 事業所の雇用管理や労働条件について調査し、女性労働者の雇用実態の把握に努めます。
(産業労働観光部)
- ㊨ 職場における女性の母性健康管理のため、企業等に対し関係法令の広報・啓発活動を推進します。
(産業労働観光部)

(2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進します。

- ㊦ 女性の積極的活用と雇用分野の拡大を促進するため、事業主に対する啓発に努めます。
(産業労働観光部)
- ㊧ 企業等において、事業所内教育訓練が実施されるよう啓発に努めます。
(産業労働観光部)
- ㊨ 企業等において労働者に対する研修機会の提供、援助が行われるよう、情報提供、相談を行います。また、労働者の自発的な職業能力開発の取組を支援するため、助成制度等の活用を促進します。
(産業労働観光部)
- ㊩ 公共職業能力開発施設においては、女性の就業ニーズや職業能力向上意欲に対応した訓練内容を充実します。
(産業労働観光部)

重点目標2 働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）（※） を可能とする就業環境の充実

【現状と課題】

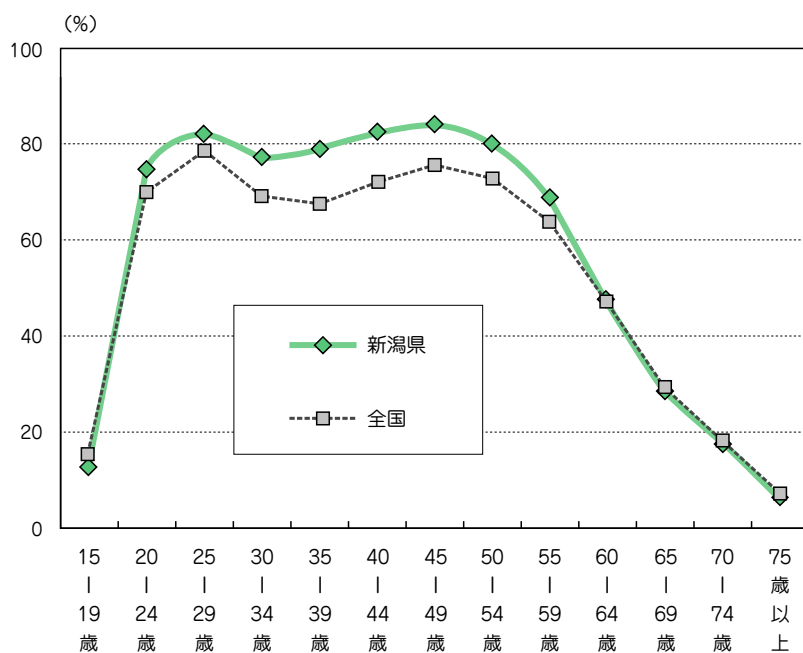
本県で実施した意識調査では、女性の望ましい生き方は、家庭又は地域活動と仕事の両立と考える人が最も多く、また、男性の望ましい生き方は、家庭又は地域活動にも携わるが仕事を優先と考える人が最も多いものの、両立が望ましいと考える人が増加しているという状況があります。

仕事と生活の調和は、健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画を通じた自己実現を可能にするとともに、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で大変重要です。

また、女性にとって働きやすい環境づくりに必要なこととして、「育児休業制度の充実」や「結婚、出産、育児、介護のために退職した職員の再雇用制度の充実」を求める声が多くなっています。

そのため、育児・介護休業法など各種法制度の趣旨を浸透させ、行政だけでなく事業者、労働者が一体となって働き方を見直しを進めるなど、仕事と生活の調和を可能とする環境を整備することが必要です。

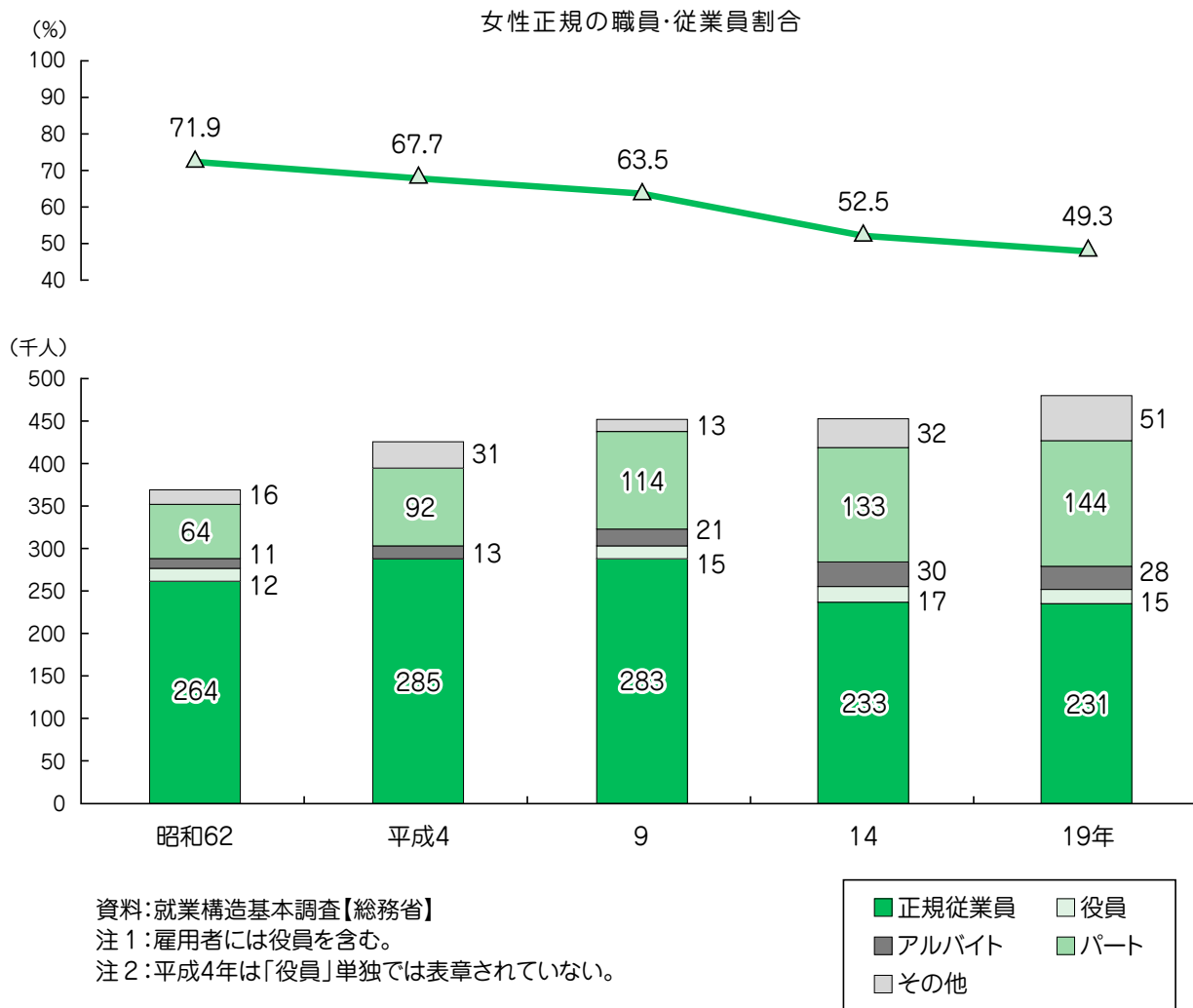
◇年齢階級別女性労働力率



資料：平成22年国勢調査【総務省】

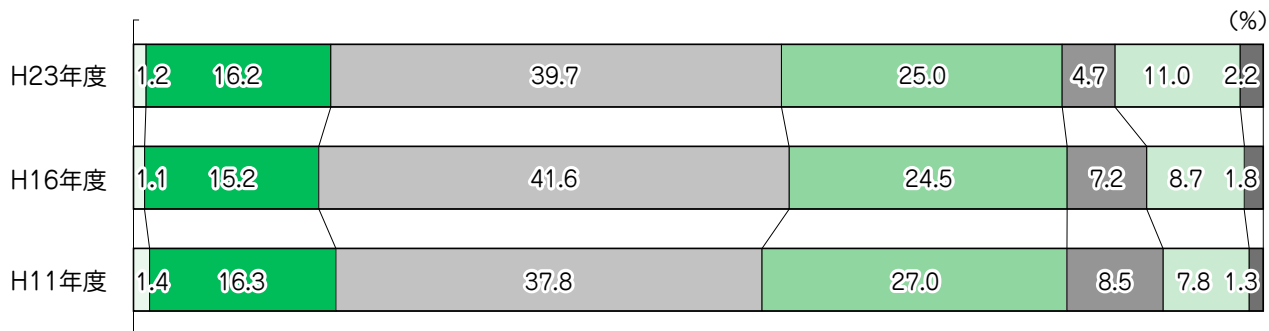
女性の労働力率を年齢階級別にみると30～34歳を底としたM字カーブがみられ、依然として結婚、出産、子育てを機に就業を中断する傾向にあります。

◇新潟県の雇用形態別女性雇用者数と正規の職員・従業員割合の推移



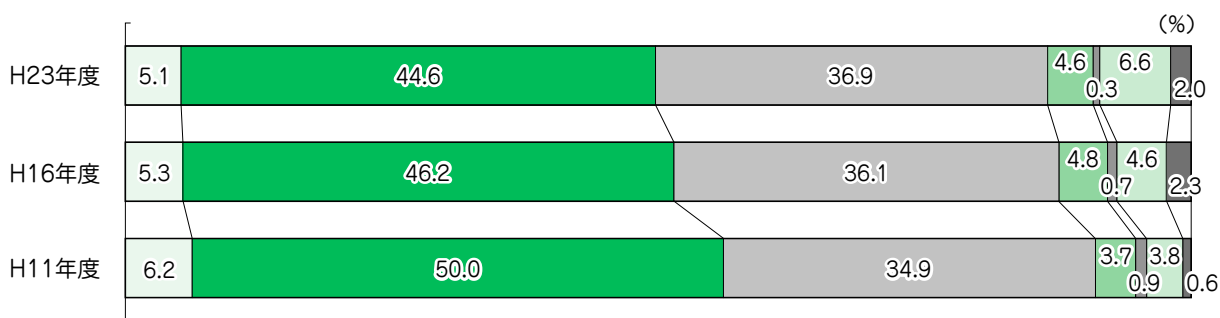
◇女性の望ましい生き方

- 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる
- 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



◇男性の望ましい生き方

- 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる
- 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



資料：平成 11 年度男女共同参画に関する意識調査【新潟県】
平成 16・23 年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

○仕事と家庭・その他の活動が両立できる支援制度

◇育児に関するもの

単位：%

区分	支援制度あり	うち採用している制度（複数回答）								
		勤務時間短縮制度	フレックスタイム制	勤務時間の繰り上げ・繰り下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	事業内所託児	子どもの看護のための休暇
ハッピー・パートナー企業	94.4	78.0	13.9	59.7	5.1	27.4	72.1	48.2	4.2	67.0
県内事業所規模計	69.3	85.0	6.2	42.2	1.5	10.0	65.7	22.9	1.8	59.6
中小企業	62.5	85.8	6.2	42.5	1.3	10.6	58.0	18.9	1.4	50.5
大企業	91.4	83.4	8.4	41.6	2.0	8.9	82.9	31.9	2.8	79.8

○仕事と家庭・その他の活動が両立できる支援制度

◇介護に関するもの

単位：%

区分	支援制度あり	うち採用している制度（複数回答）						
		勤務時間短縮制度	フレックスタイム制	勤務時間の繰り上げ・繰り下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮
ハッピー・パートナー企業	87.5	69.4	12.7	52.6	2.4	25.9	58.2	44.5
県内事業所規模計	63.7	85.2	7.0	42.3	1.5	9.2	58.2	22.1
中小企業	56.2	87.8	6.4	42.3	1.5	9.6	52.7	18.5
大企業	88.1	79.9	8.2	33.1	1.3	8.5	69.6	29.6

資料：平成 23 年度「ハッピー・パートナー企業」(※)の取組状況に関するアンケート調査【新潟県】
平成 23 年度 新潟県賃金労働時間等実態調査【新潟県】

(施策の基本的方向・施策の展開)**(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します。**

- ㊦ 労働者の仕事と生活の調和が実現できるよう、働き方の見直しについて労使の理解の促進に努めます。(産業労働観光部)
- ㊧ 男女の働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を推進するため、広く意識の啓発を図ります。(県民生活・環境部、産業労働観光部)

(2) 仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します。

- ㊦ 育児・介護休業等の制度を定着させ、男女を問わず取得しやすい就業環境づくりを推進します。(産業労働観光部)
- ㊧ 労働者が仕事と育児・介護等の両立が可能となるよう、多様な勤務形態を選択できる就業環境づくりを事業主に働きかけます。(産業労働観光部)
- ㊨ 出産・育児・介護等で休業した労働者の円滑な職場復帰や、再雇用制度の導入について事業主に対し啓発を行います。また、出産・育児・介護等で退職した者に対し、再就職の門戸が広がるよう事業主に対し働きかけるとともに、再就職を支援する制度の周知に努めます。(産業労働観光部)
- ㊩ 事業所内保育施設の助成制度等を周知します。(福祉保健部、産業労働観光部)

(3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境を整備します。

- ㊦ 男女が育児・介護と両立しながら職業生活を継続することができる短時間正社員やフレックスタイム制などの雇用形態の普及に努めます。(産業労働観光部)
- ㊧ 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)や同指針等を周知するとともに、各種の情報提供や相談に応じます。(産業労働観光部)
- ㊨ 派遣労働者や有期労働契約者等、多様な形態で働く労働者の待遇等の適正な雇用管理について、事業主に対し周知します。(産業労働観光部)

※ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会について、『国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会』としています。

※ ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組み、新潟県に登録している企業、法人、団体をいいます。

重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

【現状と課題】

本県の農林水産業に従事している女性の割合は約4割を占めるなど、農林水産業・商工業等自営業において女性は、生産や経営の主要な担い手として重要な役割を果たしています。

農林水産業・商工業等自営業では、生産の場と生活の場が一体的な場合が多く、女性は労働、家事・育児・介護等の役割をより多く担っているという状況があります。

このような中で、経営や地域の方針決定過程へ参画している女性は増加しているもののいまだ少なく、女性の声が反映されにくい状況にあります。

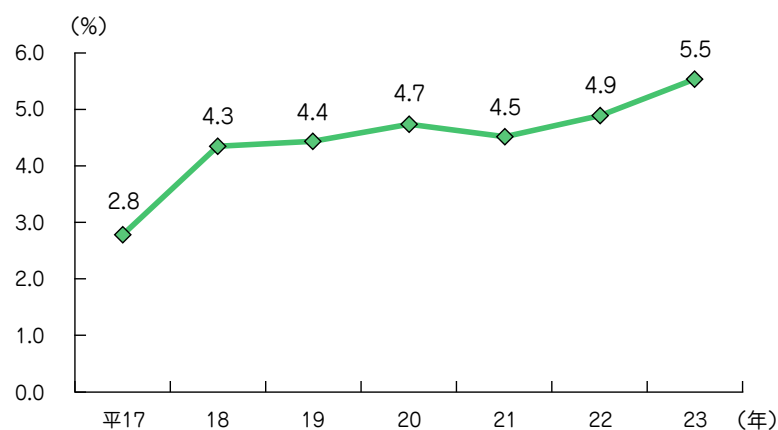
そのため、女性が経営や地域社会で能力、役割を十分発揮できるよう資質向上や環境整備を図り、女性の経営参画や社会参画を促進することが必要です。

◇農林漁業従事者の状況 (単位：%)

	新潟県	全国
農林漁業従事者の割合	6.9	4.2
女性割合	41.2	41.7
男性割合	58.8	58.3

資料：平成19年就業構造基本調査報告【総務省】

◇農業委員への女性の登用率（新潟県）



資料：新潟県 *各年4月1日現在

（施策の基本的方向・施策の展開）

（1）農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します。

- ㊦ 性別による固定的な役割分担意識やそれらに基づく慣習などを見直しに向けて、優れた取組事例など多様な情報を発信するとともに、各種学習機会の提供を充実します。

（県民生活・環境部、産業労働観光部、農林水産部）

- ㊧ 組織の役職や登用人材として農村地域生活アドバイザーなどの女性リーダーを確保・育成します。

（農林水産部）

- ㉞ 女性の起業を支援するため、研修の機会や情報の提供に努めます。
(県民生活・環境部、産業労働観光部、農林水産部)

(2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質の向上を図ります。

- ㉟ 農山漁村で働く女性の就業と生活の実態等に関する調査研究を行うとともに、女性の就業に関する情報提供、相談、研修の充実に努めます。(農林水産部)
- ㊱ 農林水産業に従事する女性に対し、農林水産業に関する知識・技術の習得を早い段階から支援するとともに経営者意識の醸成を図ります。(農林水産部)
- ㊲ 女性の起業活動が農林水産業の6次産業化(※)や経営発展につながる取組となるよう、新商品開発・販路開拓・技術向上等に関する研修機会や情報の提供に努めます。
(農林水産部)

(3) 農林水産業における女性の経営参画のための環境を整備します。

- ㉟ 女性が持てる能力を十分発揮し、共同経営者としての役割が適正に評価されるよう、家族経営協定(※)の締結の推進に努めます。(農林水産部)
- ㊳ 女性リーダーの育成や女性グループ及び組織等への活動支援を通じて、古い慣習の是正や女性参画に対する意識啓発を図り、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。
(農林水産部)

(4) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます。

- ㉟ 商工業等自営業の事業主に対して、女性の労働・生活環境の見直しを働きかけます。
(県民生活・環境部、産業労働観光部)
- ㊴ 商工会、商工会議所が行う女性の資質向上を図る講習会等の事業を支援します。
(産業労働観光部)

※ 6次産業化

農林水産業・農山漁村と2次産業・3次産業を融合・連携させることにより、農林水産物を始めとする農山漁村の多様な「資源」を利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出することです。

※ 家族経営協定

家族経営が中心の日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするためには、経営内において家族一人一人の役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。

「家族経営協定」は、これを実現するために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。

重点目標4 子育て環境の充実

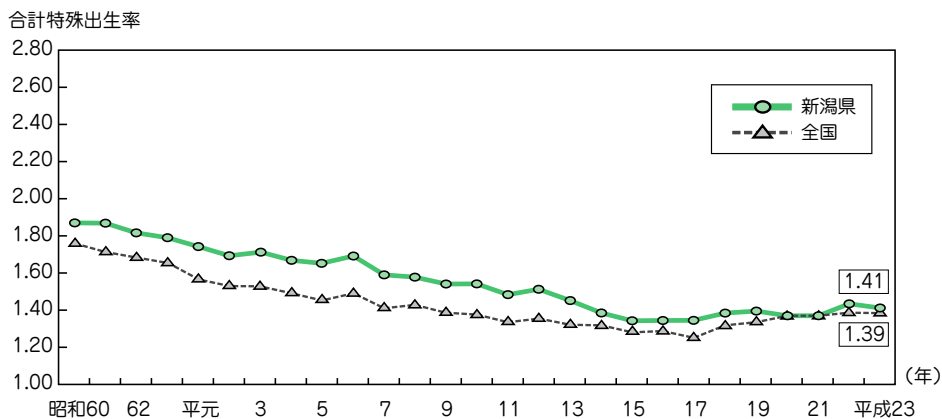
【現状と課題】

本県の合計特殊出生率は、平成15年～17年に1.34まで低下し、その後少し上昇して平成23年は、1.41となりました。全国の合計特殊出生率1.39に比べ高いものの、低いまま推移しています。

出生率が伸びない要因の一つとして、子育てへの不安が上げられており、子どもを産み育てやすい環境づくりが求められています。「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」でも、今後県が力を入れていくべき施策として「子育て支援システムの充実」を望む回答が男女ともに最も多くなっています。

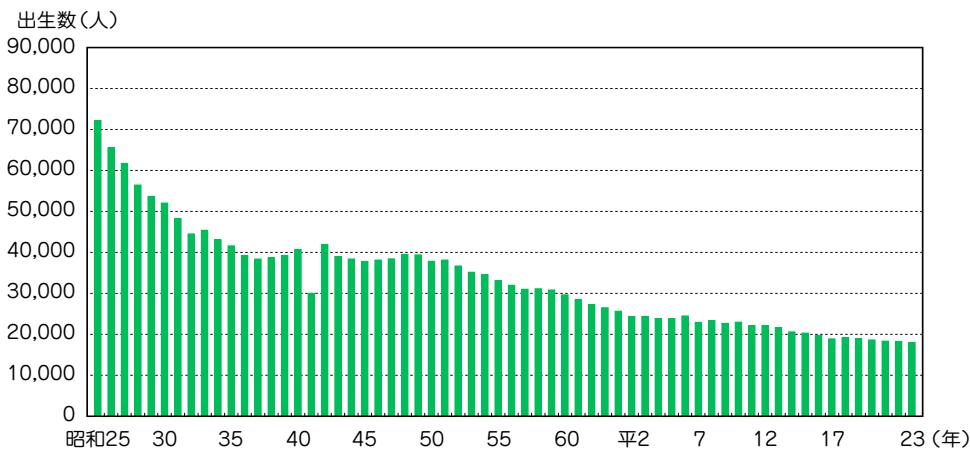
そのため、育児休業制度の普及や取得促進など働く男女に対する支援に加え、様々なライフスタイルや家族形態から生ずるニーズに対応した保育サービスの整備や相談・支援体制を充実し、男女が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備することが必要です。

◇合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計【厚生労働省】

◇新潟県の出生数の推移



資料：人口動態統計【厚生労働省】

（施策の基本的方向・施策の展開）

(1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します。

㊦ 子育て中の男女の就労形態やライフスタイルの多様化に伴うニーズに対応し、低年齢児保育、延長保育、預かり保育、休日保育、病児・病後児保育等、多様な保育サービスの充実を促進します。
(総務管理部、福祉保健部)

㊧ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の推進など、放課後児童対策の充実に努めます。
(福祉保健部、教育庁)

(2) 地域における子育て支援を充実します。

㊦ 子育て中の保護者同士が交流、情報交換を行うサークルや子育て支援グループなどを育成するとともに、子育てのネットワークづくりを推進し、情報提供等により活動を支援します。
(福祉保健部、教育庁)

㊧ 保護者の子育てに関する相談体制の整備や地域の子育て支援の充実を促進します。
(総務管理部、福祉保健部、教育庁)

㊨ 小児救急医療体制の整備と産婦人科医の確保に努めるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う子ども医療費助成を支援します。
(福祉保健部)

㊩ 児童虐待の防止と適切な対応に努めます。
(福祉保健部)

㊪ 子育てしやすい住居環境を整備するため、公的賃貸住宅と子育て支援施設との合築に取り組む市町村を支援します。
(土木部)

㊫ 子育て世帯の多様なニーズに対応できる職住近接型の市街地住宅の供給及び良好な住宅市街地の総合的な整備等を促進します。
(土木部)

㊬ 幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などの子育て支援施設と、住宅や他の公共施設、道路、広場等を一体的に整備することにより、安全で子育てしやすい良好な都市づくりを推進します。
(土木部)

㊭ 地域の子育てを支援するため、商店街の空き店舗等を活用したコミュニティ施設の設置・運営等に取り組む商店街団体等を支援します。
(産業労働観光部)

㊮ 妊産婦や乳幼児を連れて外出する保護者の快適かつ安全な移動を確保するための公共交通機関やそれにつながる施設を整備するとともに、妊産婦等の利用に配慮した建築物の普及を促進します。
(県民生活・環境部、土木部、交通政策局)

(3) ひとり親家庭への支援を充実します。

㊦ ひとり親家庭の自立と子育てを支援するため、就業支援、相談等の施策を充実します。
(産業労働観光部、福祉保健部)

(4) 男女共同参画の視点で子どもの安全で安心な環境整備を推進します。

㊦ 児童買春・児童ポルノ等、様々な媒体を通じた児童の性的搾取の防止に向けた取組の充実を図ります。
(福祉保健部、警察本部)

㊧ 児童買春の防止に向けた取組を強化します。
(福祉保健部、警察本部)

㊨ インターネット上の有害情報から子どもを守るため、有害情報を閲覧できないようにするフィルタリングサービスの利用率を向上させるとともに、インターネットを適切に活用できるよう、普及啓発及び教育を推進します。
(福祉保健部、教育庁、警察本部)

重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

【現状と課題】

本県の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は、平成23年10月1日現在26.4%で全国平均と比べ3.1ポイント高く、高齢者に占める女性の割合は約6割となっています。

このような社会を豊かで活力あるものとしていくためには、高齢者を単に支えられる側に位置づけるのではなく、社会を支える重要な一員として、その役割を積極的にとらえる必要があり、高齢者や障害者の社会参画の機会を拡大するなど、いきいきと安心して暮らせる環境づくりが必要です。

一方、従来、家庭における介護の役割は主に女性が担ってきていることから、社会全体で支えていく考えに立った介護体制を整備することも必要です。

◇高齢者人口の状況

	総人口（人）	65歳以上		75歳以上	
		人口（人）	総人口に占める割合（%）	人口（人）	総人口に占める割合（%）
新潟県	2,362,581	620,926	26.4	342,324	14.6
全 国	127,799,000	29,752,000	23.3	14,708,000	11.5

◇新潟県の高齢者人口

	65歳以上		75歳以上	
	人口（人）	構成割合（%）	人口（人）	構成割合（%）
総 数	620,926	100.0	342,324	100.0
女 性	363,554	58.6	216,232	63.2
男 性	257,372	41.4	126,092	36.8

資料：新潟県推計人口【新潟県】、「人口推計」【総務省】 *平成23年10月1日現在

（施策の基本的方向・施策の展開）

（1） 高齢者・障害者の社会参画を支援します。

- ㊦ 高齢者がその豊かな経験や知識、技能を生かし地域への還元を図ることができるよう支援します。 （福祉保健部、産業労働観光部）
- ㊧ 老人クラブ等の事業を通じ、高齢者の自主的な活動を支援します。 （福祉保健部）
- ㊨ 高齢者や障害者の快適かつ安全な移動を確保するための公共交通機関やそれにつながる施設を整備するとともに、高齢者等の利用に配慮した建築物の普及を促進します。 （県民生活・環境部、福祉保健部、土木部、交通政策局）
- ㊩ 障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援します。 （福祉保健部、産業労働観光部）

(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します。

- ㊦ 介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支える仕組みとして創設された介護保険制度について、理解と利用を促進します。(福祉保健部)
- ㊧ 介護負担を軽減するサービスの充実や人材の育成等、高齢者の生活支援体制を整備します。(福祉保健部)
- ㊨ 介護休業制度の定着と男女を問わず取得しやすい就業環境づくりを推進します。(産業労働観光部)

重点目標6 男性にとっての男女共同参画

【現状と課題】

男女共同参画社会の形成は、女性だけでなく男性にとっても重要な課題です。

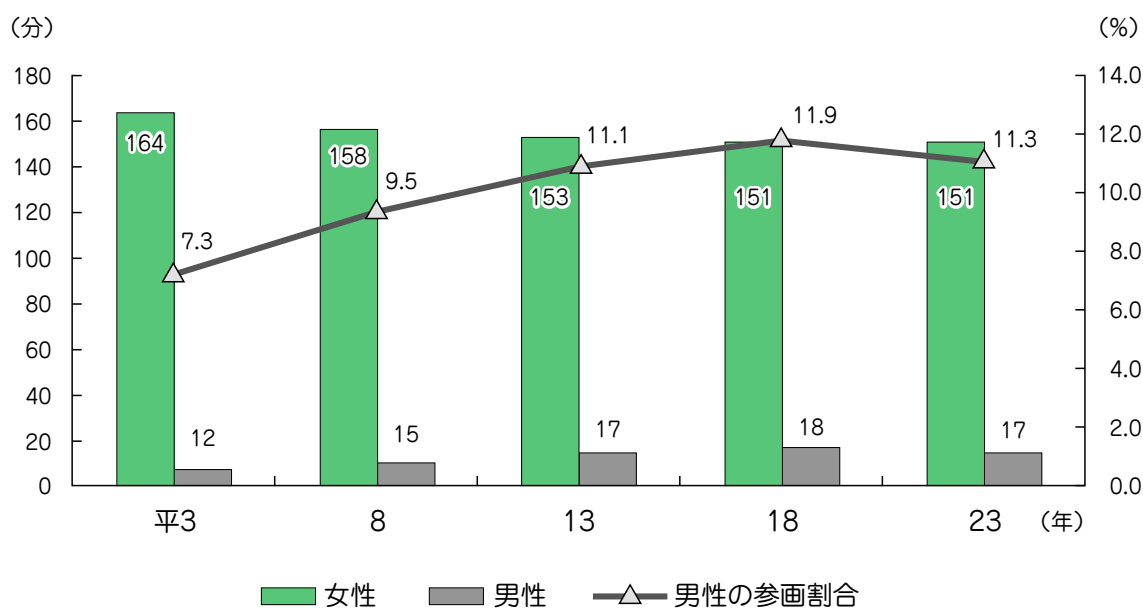
しかし、現状では、性別による固定的な役割分担意識をもつ人は女性よりも男性の方が多く、家事、育児、介護や地域活動への男性の参画は、長時間労働などの影響もあって女性に比べ十分に進んでいません。

男女共同参画社会を実現するには、男性が固定的な役割分担意識にとらわれず、職場、家庭、地域などあらゆる場面で男女が共に責任を分担しながら支え合うことが重要です。

男性にとっての男女共同参画の意義について、理解を促進するとともに男性の家事・育児・介護等への参画促進が求められています。

また、男性であることで負っている社会的な重圧や悩みなどについて相談体制の充実を図り、男性が豊かで健全な生活を送れるよう支援を行います。

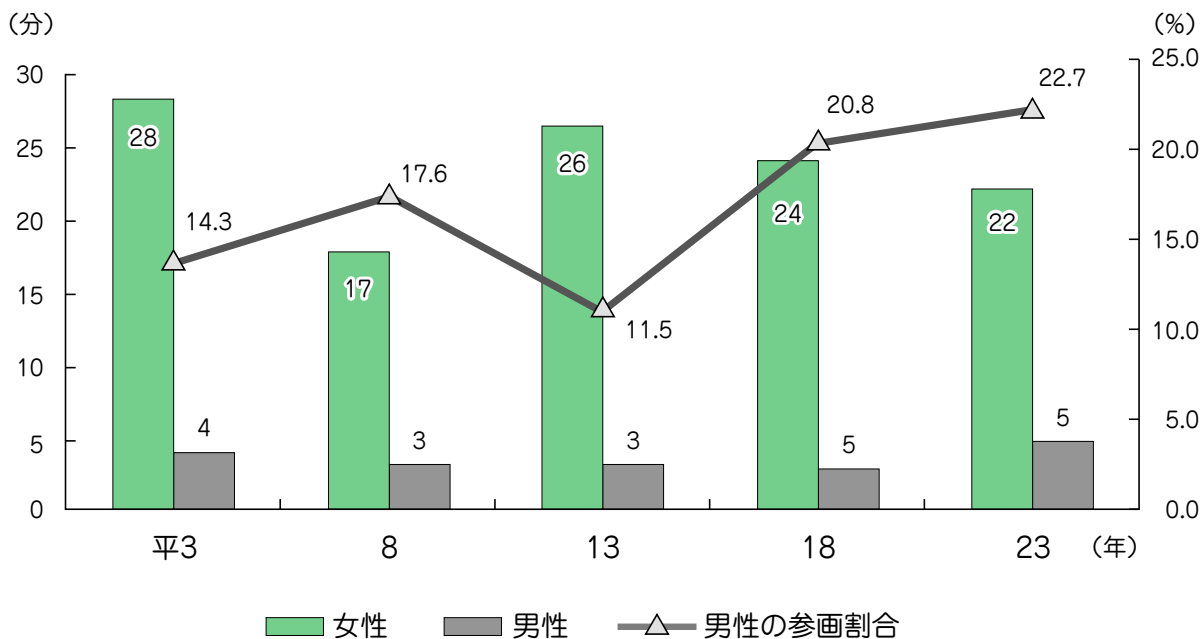
◇家事における男性の参画割合等（新潟県）



資料：「社会生活基本調査」行動の種類別総平均時間（15歳以上）【総務省】

* 「男性の参画割合」は、女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合

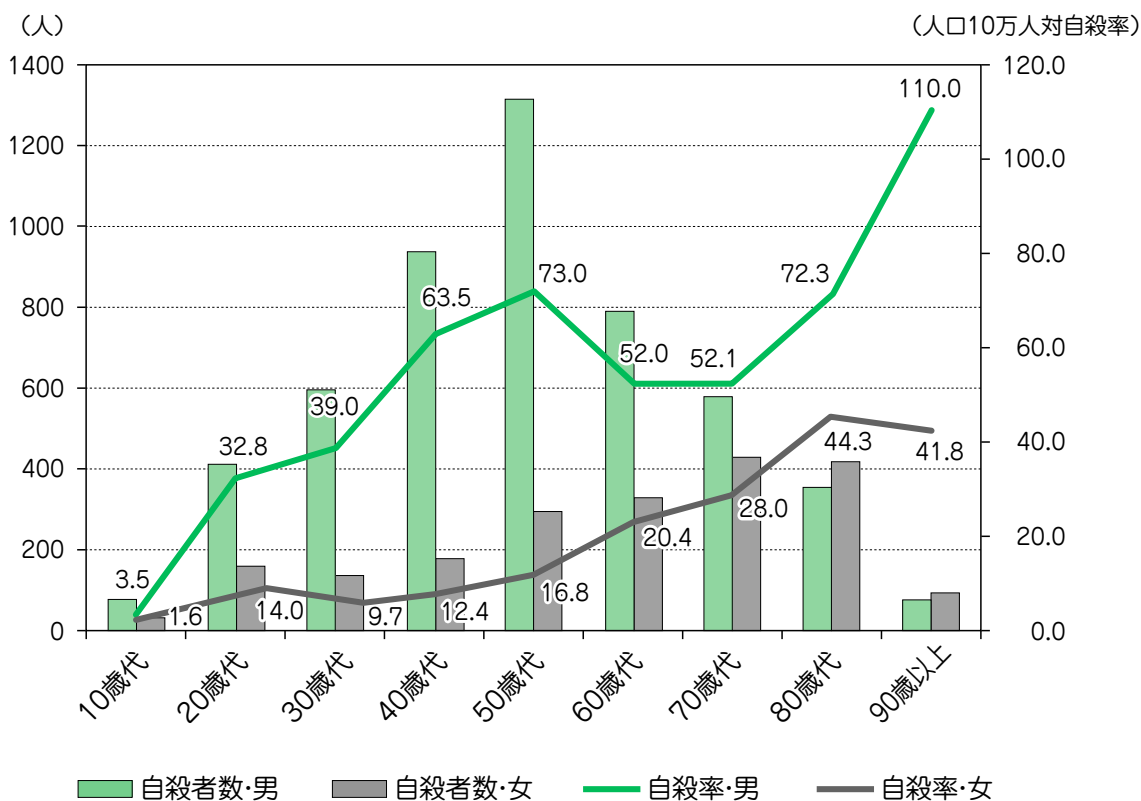
◇育児における男性の参画割合等（新潟県）



資料：「社会生活基本調査」行動の種類別総平均時間（15歳以上）【総務省】

* 「男性の参画割合」は、女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合

◇過去10年間（H14～23）の年齢階級別自殺者数・自殺率



資料：新潟県

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します。

- ㊦ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれないようにするため、各種の研修会や講習会を開催します。(県民生活・環境部、福祉保健部、産業労働観光部)

(2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。

- ㊦ 家事・育児・介護等への参画が可能となるよう働き方の見直しを促進します。(県民生活・環境部、産業労働観光部)
- ㊧ 保護者等に対して家庭教育に関する学習機会や情報を提供し、家庭内における男女平等意識の醸成を図ります。〔再掲〕(産業労働観光部、教育庁)

(3) 男性が抱える困難への対応を整備します。

- ㊦ 自殺者の約7割を男性が占めているという現実を踏まえ、誰もが相談しやすい体制づくりや、相談窓口の広報に努めることにより、自殺者の減少を図ります。(福祉保健部)
- ㊧ 男性であることで負っている仕事や職場、家庭での悩みなどについての相談体制の整備を行います。(県民生活・環境部)

重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

【現状と課題】

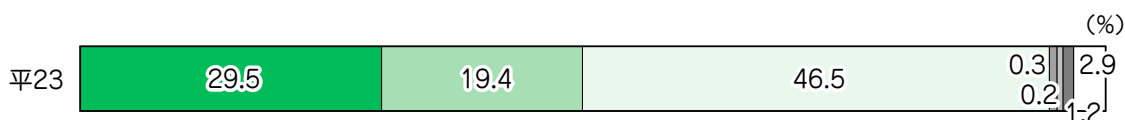
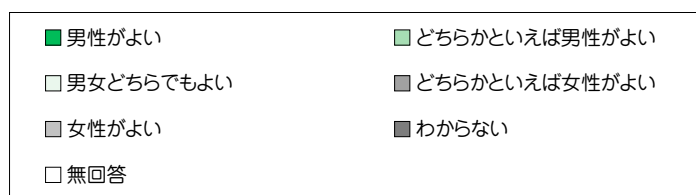
県が実施した意識調査では、特に自治会長や町内会長などの活動を担当するのは、「男女どちらでもよい」と約5割の人が思っていますが、実態では、約8割の人が「男性が多い」と回答しており、意識と実態で大きな開きがあります。

地域は、家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じる中で、暮らしやすく、活力ある地域社会を築くためには、地域の課題に対して男女共同参画の視点から取り組むことが重要であり、男女共同参画の意識啓発と男女の参画促進が必要です。

さらに、本県では、新潟県中越大震災、中越沖地震をはじめ、近年の多くの災害により、災害発生時の女性の家庭的責任の増加や、性差に配慮した支援などの課題が明らかになりました。このため、防災、災害復興における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と、男女共同参画の視点に立った取組が必要です。

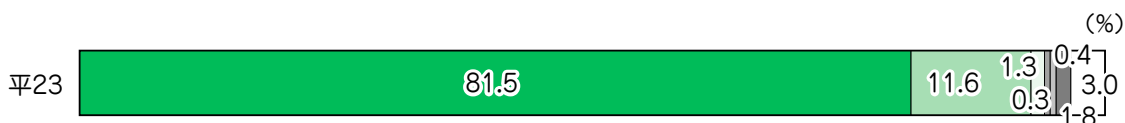
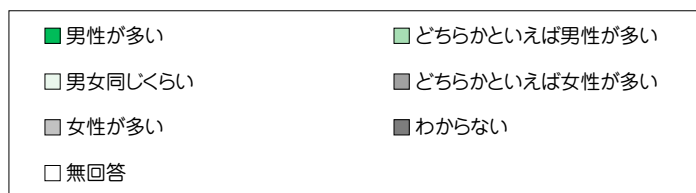
◇地域活動などの意識 自治会長や町内会長

男女どちらが担当した方がよいか



◇地域活動などの実態 自治会長や町内会長

男女どちらが担当しているか



資料：平成23年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

（施策の基本的方向・施策の展開）

（1） 地域における男女共同参画を促進します。

- ㊦ 地域おこし、まちづくり、観光に関する政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
（総務管理部、産業労働観光部）
- ㊧ 女性の参画した地域づくり事例の情報提供を通じて、各地の自主的な取組を促進します。
（総務管理部、産業労働観光部）
- ㊨ 暮らしやすい活力ある地域社会をつかっていくため、地域活動に男女が共に参画するようあらゆる機会を通じて広報・啓発を図ります。
（全部局）
- ㊩ ボランティアやNPO等の活動に男女が共に参加でき、また、その中で日頃の学習活動の成果や知識を活かせるような環境整備を促進します。
（総務管理部、県民生活・環境部）

（2） 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します。

- ㊦ 防災・災害復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
（防災局）
- ㊧ 男女のニーズを踏まえた防災計画や防災マニュアル等を作成します。
（防災局）
- ㊨ 災害時の避難所等、防災・災害復興の様々な場面における支援体制に女性の参画を促進します。
（防災局）

（3） 環境保全の取組への男女共同参画を促進します。

- ㊦ 環境保全分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。（県民生活・環境部）
- ㊧ 環境問題に関する教育や広報活動を通じ、日常生活による環境への負荷を減らし環境を保全する取組への男女の参画を促進します。
（県民生活・環境部）
- ㊨ 環境問題に関する情報提供や交流の場の提供とともに、環境問題に取り組む団体等の活動を支援します。
（県民生活・環境部）